

第8章 恵那市恵南地区における地域自治区の取組

平口 嘉典・若林 剛志・福田 竜一

1. NPO 法人 奥矢作森林塾（串原地区）

（1） 地域概要

恵那市の地域自治区の一つである恵那市串原地区は、2003年の合併前は串原村であり、藩政期から未合併のまま存続してきた。村のことは村議会で議論して決定し、また森林等の財産も村が所有していた。

当地域では、合併後、地域の森林管理に取り組む組織として、NPO 法人奥矢作森林塾が立ち上げられた。当組織では、森林管理にとどまらず、高齢者の買い物支援や地域外との交流活動等に取り組み、また関連組織との連携のもとで、移住者支援の取組を行っている。

（2） 組織立ち上げの経緯

2000年9月12日に当地域で豪雨による災害があり、串原地区と串原地区に隣接する上矢作地区では橋が7本流され、1人の死亡者が出た。同時に、35,000 m³の流木が矢作ダムに流された。

当時、A氏（現会長）は恵南消防組合の消防長を務めており、災害復旧に携わった。これ以降、2005年3月31日に退職するまで、なぜこうした災害が起きるのかを考え続け、森林の管理状態が良くないことが原因であり、災害を起こさないためには森林整備が必要だという結論に至った。

2005年4月18日、30名の同志を募り、組織立ち上げの準備に入り、9月にNPO 法人奥矢作森林塾（以下、NPOと略称）を立ち上げた。

組織立ち上げ後、2006度からの事業では、山からダム湖に流れてくる年間500～600 m³の流木の対策に取り組んだ。チップパーで処理するのでは間に合わないため、炭化して処理することにした。一度に60 m³の木を炭化できる装置（炭窯）を、国土交通省の事業で設置した。

炭窯の設計には85歳の炭焼き名人の知恵を借りた。炭窯のサイズは10m×3m×2m＝60 m³であり、炭化に1週間、冷却に4週間、計5週間で木炭になる。これを10回転すれば、1年間で600 m³の流木を処理できる計算であった。

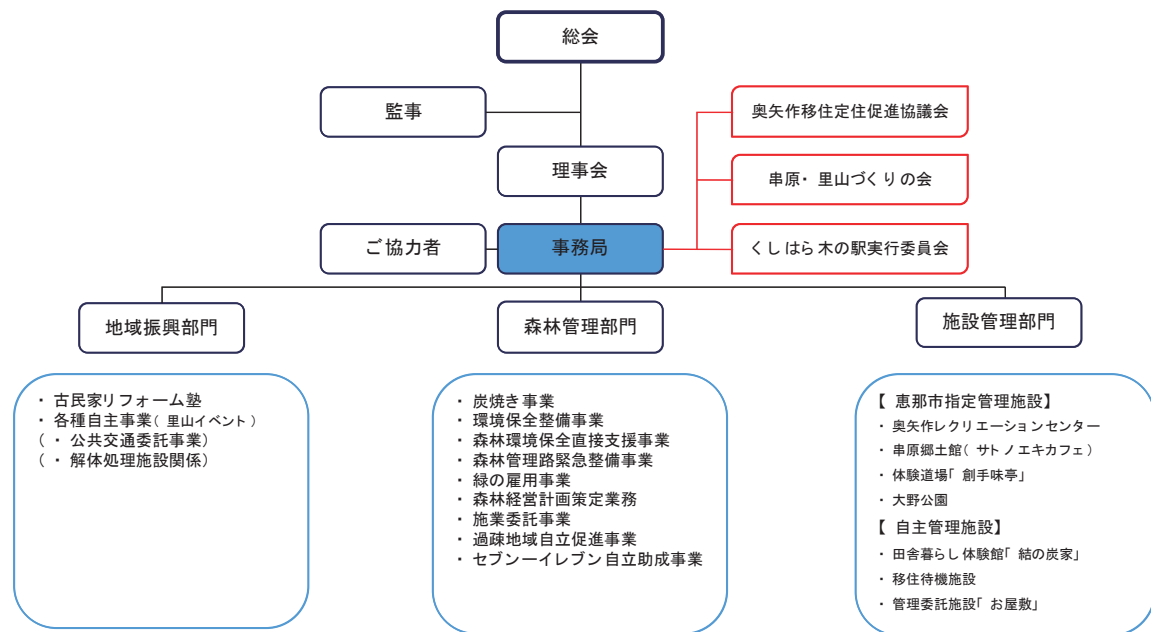
流木の樹種はスギ、ヒノキが多く、質の良い木炭にはならないため、床下調湿剤、土壌改良剤、河川の浄化剤として利用している。河川の浄化では、矢作川上流の長野県から順番に沈めている。

NPO 立ち上げ当初から森林管理のための間伐を進める取組を行い、10 年が経過したが、最近ではようやく間伐が進むようになった。

(3) 組織概要と主な取組

NPO では 6 名の専従職員がいる。現理事長も含め、6 名中 5 名が移住者である。現理事長は元森林組合の職員であり、副理事長は市内明智出身で元役場職員である。A 氏は 10 年間理事長を務めた後、退任した。

NPO の会員は 30 名で、全員が正会員である（賛助会員は 0 名）。正会員は入会金 1,000 円、年会費 3,000 円であり、他に会員からの寄付金もある。会員には串原と上矢作の住民がいる。地域外の会員もあり、例えば矢作ダムの元職員などが会員となっている。山岡地域自治区のような住民参加型の NPO とは形態が異なる。



第 8-1 図 NPO 法人奥矢作森林塾組織図

資料：NPO 奥矢作森林塾資料より筆者作成。

組織は、地域振興部門、森林管理部門、施設管理部門の 3 部門から構成される（第 8-1 図）。地域振興部門では、リフォーム、交通、移住を扱う。森林管理部門では、県の認定事業体となり、森林管理を行う。また、一般財団法人セブンイレブン記念財団の自立事業助成により、3 年間で 1,200 万円の助成を受け⁽¹⁾、林内作業機、グラップル付きバックホーを購入した。理事長含め 3 名が担当する。施設管理部門では、自主管理施設（結の炭家）、恵那市管理委託施設、恵那市指定管理施設の管理を行う。3 名で担当する。なお、NPO の

連携個人や連携組織を母体に各種イベント開催チームが組織されており、施設管理部門の活動を支えている。

NPO では、助成金を利用しながら、移住者が山で生計を立てられる仕組みを作ろうとしている。現在、農林水産省の山村活性化支援交付金事業を使い、森林管理の事業を行っている。山主が NPO に管理委託する方式であり、2015 年度は 80ha の森林再生を行った。

奥矢作レクリエーションセンター（築 60 年、年間 2,000 人が利用）は、NPO が指定管理者となっている。2016 年度で契約期間 5 年が終わり、来年度以降 4 年間の指定管理にも手を挙げている。競争相手はおらず、管理を継続できる模様である。このほか NPO が管理委託されている施設は、串原郷土館と体験道場の 2 施設である。体験道場のメニューは、そばうち、豆腐作りである。

NPO の連携組織として、奥矢作移住定住促進協議会、串原営農組合、串原食肉加工組合グローバルが挙げられる。このうち奥矢作移住定住促進協議会は、NPO の移住定住事業を実行する組織のような位置付けであり、次節で詳述する。串原営農組合では、移住者にチェーンソー講習会や有機農業の指導を実施している。食肉加工組合グローバルは、NPO と連携してイベントを開催しており、若い移住者を積極的に雇用している。

当 NPO は行政補完を目的としている。現在は、NPO の事業収入だけでは組織の運営が難しい状況であり、助成金に依存している。助成金なしで自立できることを目指しているが、実現にはほど遠い状況である。NPO を運営する上で、職員の人材確保が課題になっている。職員には、事務的な仕事や行政との折衝などの能力が求められ、誰でもよいというわけではない。また、そうした人材に対して、能力に見合った給料を出せていないのが現状である。

NPO 法人の形態を選択する理由は、NPO のみを対象にした助成制度があるというのが一つの理由である。例えば、セブンイレブン財団による環境市民活動助成の NPO 基盤強化助成（旧自立事業助成）は、NPO のみを対象に年間 5 件採択される。当 NPO も、同財団から 2015～17 年度の 3 か年で 1,200 万円の助成を受けている。ただし、ローカルマネジメント法人等の組織形態も研究中ではある。

農協との関わりについて、以前、運転資金の借入れのために、NPO として 10 万円を農協に出資した。現在は農協からの借入れはなく、日本政策金融公庫、十六銀行、豊田信用金庫から借入れをしている。串原には農協の営業所があるが、特に地域活動での連携はない。

（４） 奥矢作移住定住促進協議会の取組

地域で空き家が増えてきたことから、2011 年 3 月に奥矢作移住定住促進協議会（以下、移住協と略称）を立ち上げ、空き家対策と移住定住促進に取り組んだ。農林水産省「食と地域の交流促進事業（2011、12 年度）」、「都市農村共生・対流総合対策交付金事業（2013、14 年度）」を活用した。移住協の事務局は NPO が担い、NPO が活動をコントロールして

いる。

移住協では、まず空き家の調査を串原、上矢作で実施した。結果、串原 36 軒、上矢作 123 軒、計 159 軒の空き家があった。同時に、受け入れ側（空き家主）の意向調査を 1 年半かけて行った。意向調査では、今すぐ売りたい、貸したいという人は少なかったが、その理由は、年に何回かは帰省するから、仏様があるから、お墓があるから、とのことだった。しかし 1 名、築 130 年の空き家を貸してくれる人が現れ、これを移住協が 10 年契約で借りることになった。これが現在の「結の炭家」である。

この空き家を修繕するために、第 1 回のリフォーム塾を開催した。移住希望者に来てもらい、地元の大工の指導のもと、リフォームを体験してもらうという企画である。第 1 期生として 18~20 名が参加した。このうち 3 名は実際に移住をした。その後、駐在所をリフォームして、移住希望者が宿泊しながらリフォームをするための短期移住施設を作った。

移住者を募る際、最初はレクリエーションセンター利用者にダイレクトメールを送っていた。その後、宝島社の『田舎暮らし』に記事が掲載されたり、新聞にも掲載されたことから、知名度が上がっていった。その後は農林水産省の事業（前述）を活用して、移住者に対応してきた。ちなみに東日本大震災のときは、移住協で被災者の避難受け入れも行った。

移住協では、移住希望者と空き家主をつなぐ仕事を担っている。移住者の 80%は住宅、土地、山を購入しており、20%は賃借している。購入時の相場は 400~500 万円程度である。実際の売買または賃借の契約は、本人同士が相対で行う。なお、移住協では仲介手数料は取らない。移住を仲介する際は、空き家主の財産を知ることになるため、信頼されていないとできない仕事である。

売買の場合は、空き家主に全財産を売ってもらい、リフォームして移住させる取組を行っている。新築で家を建てたい場合は、山に入って木材を伐採し、登記までやって移住させる。最近では、市内だけでなく、近隣の山^{やまがた}県市にて出張リフォームを行った（外国人向けにジビエ料理を提供するゲストハウスに改装）。

空き家主が、家や土地を泣く泣く手放すというケースは少ないとのことである。空き家主は地域外（名古屋市など）に居を構えており、串原の家や土地は負の遺産であり、負の遺産を処理するという感覚を持っている。住民の多くは農業も林業も人任せになっており、高齢でやれなくなっている。

2016 年度は、3 家族 9 名が移住をした。現在、月に 10 組ほどの問い合わせがある。家が不足しており、14 組が移住待ちの状態である。家を建てる土地も不足しており、山の荒れた農地に家を建てられれば良いが、農地法の規制で難しい。

代表の A 氏によれば、移住を受け入れるには、365 日 24 時間体制が必要とのことである。土日も休めないため、役所で対応するのは難しいとみている。A 氏は、移住者への説明の際、メリットだけでなくデメリット（畑仕事が必要なこと）も話し、理解して移住してもらうようにしている。串原では移住者をよそ者扱いすることはないため、移住しやすい環境がある。

最近、徐々に事業の成果が出てきている。2016年に入り、串原では移住者の自治会長が選ばれた。また、串原では小学生の数が増加している。リフォーム塾一期生の息子（2世）が移住後に就農し、夏秋トマト栽培に取り組んでいる例がある。上矢作で生まれ、串原に移住し農業をやっている例もある（Jターン）。

（５） 地域協議会、運営委員会の取組

串原には地域協議会と運営委員会が存在する。運営委員会のメンバーは15名、地域協議会は30名程度。運営委員会メンバーのほとんどが地域協議会にも所属している。A氏は地域協議会に所属している。

運営委員会は月1回開催される。振興事務所の職員も参加する。15名のうち、各自治会の代表者12名が構成員である。事務局長は串原の住民で、公募によって選ばれた。

A氏によれば、住民は市が進める地域自治の仕組みをよくわかっておらず、今はまだ市民に知ってもらう段階とのことである。串原ではこれまで行政の支援が手厚かったため、特にお年寄り、地域のことは行政がやれば良いという意識がある。

串原では、旧串原村として過疎債を財源にできることから財政的にはやや余裕があり、活動支援交付金を道路や施設の修繕に充てている。

串原では集落合併を進める動きがあり、1、2、3区（福原、森上、大竹、岩倉、相走、大野）の合併を検討している。

旧串原村には職員が30名いたが、現在は振興事務所に4名いるだけである。A氏は、行政主導で何かをやるのは難しく、市民が中心でやらなければならないと考えている。ただし、何か新たな事業をやるときは、住民から「勝手にやっている」といわれないために、NPO、運営委員会、振興事務所が一緒になって、各自治会に説明をするようにしている。

なお、旧まちづくり実行組織が中心になり、イベントも開催している。例えば、温泉を核に集客するイベントは、今年で4回目になる。ゴーバルの若い人等を中心に、NPO職員も関わり、ボランティアで開催している。また、実行主体はまちづくり実行組織とは別であるが、11月にはへぼと呼ばれる蜂の子にちなんだ「へぼまつり」が行われている。

（６） 今後の課題と方向性

今後、NPOとして、次の三つの課題に取り組む予定である。第1に、間伐材の利用である。移住者たちとの話の中で、「オール串原株式会社」をつくらうという案が1年ほど前から出ている。元々、木の駅プロジェクトを始めたあたりからこの話が出ていた。ささゆりの湯（温泉）をリニューアルオープンする計画があるが、これまでの化石燃料使用ではなく、地域の95%以上を占める山林の間伐材を使って、薪ボイラー化することを検討する中で、地域全体で温泉を支えていこうという考えが出てきた。机上の計算では、年間1,000トンの薪が必要になり、600万円程度のお金が地域で回ることになる。こうした事

業を新会社でやれないかと考えている。NPOが実施主体だと、一般の串原住民が乗ってこないという問題があるが、これをクリアし、串原住民全員でやり、全員で支えている、という形にするために、住民が出資する株式会社の設立を検討している。株式会社の設立にあたり、様々な地域に視察に行つて勉強しており、特に、長野県の根羽村^{ねぼむら}の事例が参考になっている。

第2に、ジビエ料理の開発である。ジビエ料理の研究を3年前から有志で行っている。岐阜には専門の料理人がおらず、長野県から講師を呼んで勉強をした。現在、肉の中間処理施設を作ろうと考えており、県と交渉中である。県は50%補助を提示しているが、地元は100%補助を要望している。この件に現段階ではゴーバルは関わっていないが、中間処理施設ができれば、ゴーバルがジビエに乗り出すことも可能と考えている。

第3に、交通問題への対応である。高齢者が買い物や通院で支障を来している。買い物では、車で15分程度のところにスーパーマーケットがあるが、車が運転できない年寄りには困っている。また、地元の民間業者による移動販売車も来るが、年寄りは自身でスーパーに行つて買物をしたという希望があり、移動販売をあまり利用していない。

現在は市営バスが運行されているが、本数が少なく、また、体が不自由で、バスを乗り継いで目的地に行くのが困難な人も多い。そのため、90歳を過ぎても軽トラックを運転する高齢者がおり、非常に危険な状態である。かといって高齢者に免許証を返却させれば、今以上に生活が困難になるため、免許証を返却しなくてもよいが、車を使わずに生活ができるような交通体制を作ることを検討している。

A氏は退職後、2006年頃に、自身のマイクロバスを使って毎週水曜日、8～9か月間住民の運送をボランティアで行つたことがあつた。その時の実施結果を市に持ち込んで交渉した結果、現在の「とりもつて号」の運行につながつた。「とりもつて号」とは、買い物や通院で足のない高齢者のために、地域協議会の中の「いきいき暮らせるまちづくり委員会」が主体となり行う送迎サービスである。しかし、このサービスは種々のグレーゾーンがあり（事故への対応等）、陸運事務所からは、ホワイトゾーンで走らせてほしいといわれ、この間話し合いを重ねてきた。「福祉輸送」だと障害者手帳の所持や要介護度の条件が付くが、そこまで重度でない人をケアすることを考えている。「公共交通空白地有償運送」や他の制度も使って整備することを検討しており、現在、法律的には問題ない段階まで話が進んできているが、地域のタクシー会社等との調整が難しく、地域協議会で承認が得られないと実施できない状態である。当初、2017年4月からのスタートを予定していたが、半年くらいは延期される予定である。

(平口嘉典)

2. 山岡地域自治区とまちづくり山岡

(1) はじめに

本節は、2004年に恵那市となった旧山岡町に置かれている山岡地域自治区と、同自治区内で運営委員会と活動団体としての役割を一体的に発揮しているNPO法人まちづくり山岡を対象に、一体性を保ちながら活動を行っていく意味と今後の運営や活動進展の可能性について検討を行う。

(2) 地区概要

2010年国勢調査における山岡地区の人口は4,668人、うち65歳以上人口が1,504人(65歳以上人口率32.2%)、世帯数1,452である。山岡地区は、1955年に遠山村と鶴岡村が合併して誕生し、2004年に恵那市となるまで存在した山岡町のすべてを地区としている。山岡地区内には8行政区が存在し、各行政区の農家戸数は30～100人程度である。

地区内は、大きく東部、中央部、西部と分けられ、東部では農業が、中央部では商業と細寒天^{ほそかんてん}製造が、西部では陶土・陶磁器の製造が盛んである。細寒天の生産は昭和初期から開始され、2006年の資料によれば同地区の生産量は国内最大であった。地域には小学校と中学校が各1校ある。

2015年農業センサスでは、経営耕地面積は296ha(水田率85.7%)、総農家数532戸、そのうち販売農家は307戸である。販売農家のうち第2種兼業農家が77%を占めている。販売農家を経営耕地面積別に確認すると、1ha未満層が79%、販売金額別に確認すると86%が50万円未満層であるなど、比較的小規模な販売農家が多いことがわかる。また、2000年からの推移を確認すると、販売農家が減少する中で、同農家の1戸当たり経営耕地面積が大きく変化していないという特徴がある(第8-1表)。

第8-1表 山岡地区の農家概況(2015年)

<農家戸数>		<経営耕地面積別>		<農産物販売金額別>	
単位:戸		単位:戸		単位:戸	
総農家数	532	販売農家のうち			
うち販売農家	307	なしまたは0.5ha未満	85	販売なし	46
専業	44	0.5-1.0ha未満	157	50万円未満	218
第1種兼業	26	1.0-1.5ha未満	43	50-100万円	46
第2種兼業	237	1.5-2.0ha未満	8	100-200万円	13
		2.0-3.0ha未満	8	200-1,000万円	18
		3.0ha以上	6	1,000万円以上	7

単位:戸, ha					
年	総農家数	販売農家数	専業農家数	経営耕地総面積	農家1戸当たり経営耕地面積
2000	649	484	44	368	0.57
2005	653	438	43	329	0.50
2010	615	402	60	320	0.52
2015	532	307	44	296	0.56

資料：農林業センサス。

(3) 山岡地域自治区

山岡地域自治区も前章第7-1図のような仕組みのもと運営されている。山岡地域自治区が他の地域自治区と異なるのは、山岡地域の住民が主として世帯ごとに賛助会員となっているNPO法人があり、それがまちづくり活動を一括して担う団体であるとともに、資金管理も行っていることである。第7-1図では、資金管理は運営委員会が担うことが想定されており、活動は活動団体が行うこととなっているが、同地域自治区ではいずれもNPO法人が担っている。

地域自治区の最高意思決定機関である地域協議会は18名の役員で構成されている。18名のうち、8地区の区長のうち4名と、前区長8名のうち4名が役員となっている。

(4) NPO法人まちづくり山岡

1) 設立の経緯

NPO法人まちづくり山岡（以下、まちづくり山岡）は、2003年9月に設立された⁽²⁾。設立目的は、旧山岡町が2004年に他市町村と合併し、恵那市となった後も引き続き山岡町の行事が実施されること、旧町が整備した健康増進施設等の山岡町の施設を引き続き運営し続けること、そのことによって雇用を確保することである⁽³⁾。これに加え、行政に代わる窓口としての機能を持つことも想定されている。

2) 組織体制

まちづくり山岡の組織体制は第8-2図のとおりである。正会員のみによって構成される総会、まちづくり山岡を運営する理事会があり、その下に事務局が置かれている。事業は大きく指定管理事業と、補助・支援、地域づくり及び自主事業の二つに分かれている。指定管理事業は、介護支援事業、健康増進センター事業、イワクラ公園事業の三つに、他の事業は、補助・支援事業、地域づくり事業、自主事業に分かれている。

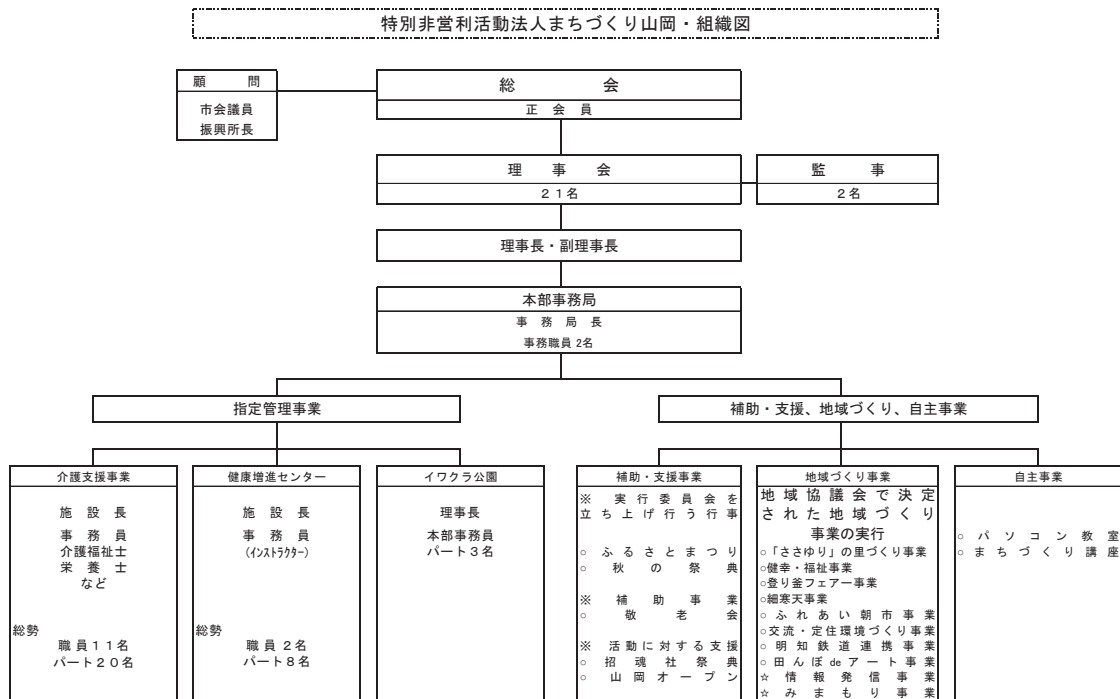
会員は正会員が約50名、賛助会員に旧山岡町内の各世帯が加入している⁽⁴⁾。

理事は20名で構成されている。そのうち4名が8地区区長から選出され、前区長であった8名のうち地域協議会の役員とならなかった4名が、まちづくり山岡の理事となる。同NPOの理事長は区長会長が、NPOの副理事長2名は区長会副会長の2名が務めている。

職員数は、常勤職員が15名、臨時職員は30名である。一部に兼務職員がおり、各事業への関係職員数は、介護支援事業に職員11名及び臨時職員20名であり、健康増進センター事業に職員2名及び臨時職員8名である。イワクラ公園事業は、理事長と本部事務員の2名のほか、臨時職員3名が配置されている。自主事業はそれぞれの活動にあわせて住民が参加している。本部事務局は事務局長を含め3名である。

住民は世帯として賛助会員に名を連ねているが、住民全員が何らかの組織に入らなければならないというわけではない。ただし、8区ある区の区長はそれぞれ各委員会を総括す

る立場となることが求められている。



第 8-2 図 まちづくり山岡の組織及び事業概要図

資料 まちづくり山岡作成資料。

3) 活動状況

まちづくり活動のすべては、まちづくり山岡が母体となっている。そのまちづくり山岡には、七つの委員会がある。この七つの委員会が、それぞれ地域づくり事業を実施している。この地域づくり事業に加え、指定管理事業や、目的別に組成される実行委員会への補助及び支援が行われている。

地域自治区として新たな事業を実施する場合も、まちづくり山岡の事業の一環として行うことを想定している。まちづくり山岡の定款に照らし、行うことが可能な事業はまちづくり山岡の事業の一つとして活動し、新たな団体を立ち上げる必要はない。

(i) 介護支援事業 (指定管理事業)

「山岡デイサービスセンターゆとり」及び「山岡ショートステイほのぼの荘」を指定管理により運営する事業である。指定期間は5年であり、2016年4月から改めて管理運営を行っている。

(ii) 健康増進センター事業 (指定管理事業)

地区住民の介護予防、体力づくり及び健康増進を行う施設として2003年5月に開設さ

れた山岡健康プラザ「楽歩（らっぽ）」を指定管理により運営する事業である。指定期間は5年であり、2016年4月から改めて管理運営を行っている。

(iii) イワクラ公園事業（指定管理事業）

イワクラ公園事業は、明智鉄道山岡駅から徒歩5分のイワクラ公園を管理する事業である。自然公園であり、縄文時代の人々が祭祀の場として祈りを捧げた巨石が残るイワクラ公園では、バーベキュー等ができる。まちづくり山岡は、イワクラ公園だけでなく、公園内の森林伝統文化体験交流施設やネイチャーセンターの指定管理もあわせて受託している。

(iv) 補助・支援事業

まちづくり山岡が、地域の活動に補助や支援を行う事業である。補助・支援事業は大きく三つに分かれている。第1は、実行委員会が組織されて行う行事である。夏のふるさと祭りと体育祭、文化祭、産業祭を総称した秋の三祭がこれに該当する。このうち夏のふるさと祭りや体育祭は区長会の事業でもあるため、区長会と連携している。第2は、補助事業である。区長会が主催する敬老会に対し補助している。第3は、活動支援である。やはり区長会が主催する招魂社祭典や、町民ゴルフ大会である山岡オープンの活動を支援している。

(v) 地域のまちづくり活動助成金事業

まちづくり山岡が事務局となって行う地域のまちづくり活動事業には、大きく六つの事業があり、「市の花ささゆり保護・育成事業」、「登り窯（焼成）フェア事業」、「交流・定住環境づくり事業」、「細寒天産業地域振興事業」、「やまおか健幸・福祉事業」、「ふれあい朝市事業」である。六つという事業の数は、まちづくり山岡の設立当初に10以上あった事業が再編され、現在に至っている。当初の事業数が多かったのは、町内組織の多くをまちづくり山岡の事業として位置付けたためであった。

「市の花ささゆり保護・育成事業」は、ささゆりの保護・育成とささゆりを利用して景観を保全していく取組である。農業者や女性を中心に地域の住民が実施している。

この取組は、他の団体及び他地区との連携によって実施されることもある。例えば、6月に山岡駅を中心に開催される細寒天ふれあい祭りでは、ささゆり委員会、寒天水産工業組合、山岡駅かてんかんが連携して寒天の普及を目指すとともに、山岡駅から数百メートルの、ササユリが開花時期にあるイワクラ公園内に誘導することも行われている。

「ふれあい広場」では、おおむね毎月第一日曜日に開催される「ふれあい朝市」を継続し、農業者が農産物を出荷する場を提供する日曜朝市事業を行っている。近年は、おばあちゃん市への出荷者が増加しているため、今後、おばあちゃん市への出荷者を組織化していくことを検討している⁶⁾。

現在、山岡のおばあちゃんの手作りの店は、市の支所の近くにあり、一般の業者によって運営されている。「登り窯（焼成）フェア事業」は、交流人口の拡大と地元産業のPRを

目的に、10月に、登り窯事業委員会で『登り窯フェア』&『親子ドッジボール大会』を開催した。

「交流、定住環境づくり事業」では、8月に「陶芸&バーベキュー婚活 IN 山岡」を開催した。地域で盛んな陶芸とバーベキューを行いながら、若い定住者を増加させようという試みであり、地域外から人を呼び込み、地域の人々と交流する場を設けている。

(vi) 自主事業

自主事業では、主として住民向けにパソコン教室を開催している。その他、過去には100歳を超える住民の絵画展を開催する等、随時事業を行っている。

「山岡みまもり」は、みまもり事業委員会として青色パトロールを行うことで、地域の安全の確保に努めている。

4) 予算・導入事業等

2015年度の事業報告書によれば、約1億5,600万円の収入があり、そのうち96%が事業収入である。助成金は約570万円であり、会員からの会費収入は25,000円であった。

まちづくり山岡は、一般会計と特別会計を持っている。一般会計では、年度当初に各事業間で予算の取り合いにならないよう調整した上で、各事業に予算を配分している。特別会計は、健康増進部門のみを取り出し、その事業運営資金を管理している。

事業は大きく分け、指定管理事業と補助・支援、地域づくり及び自主事業に分かれているが、指定管理事業は指定管理の受託料が、補助・支援、地域づくり及び自主事業は、市からのまちづくり交付金が財源の中心となっている。

(5) 区長、地域自治区及びまちづくり山岡の関係

まちづくり山岡は、地域自治区内でまちづくり活動と資金管理を担っている。市の構想では、資金管理は運営委員会が担うことが想定されているが、市への聞き取りによれば、まちづくり山岡は、地域の活動を統括できる組織であり、かつNPO法人として培ってきた管理能力も持ち合わせているため、運営委員会が行うべき資金管理の役割を担うことができるとのことであった。一方で、まちづくり山岡は、運営委員会に交付金の執行等の資金管理を担ってほしいと考えているが、運営委員会が立ち上がって間もないことから、現時点においてはまちづくり山岡がその機能を担っているとのことであった。

山岡地域自治区では、区長会が地域自治区においてもまちづくり山岡においても大きな影響力をもっている。区や山岡地区内における区長の権限は大きく、地区の要望は必ず区長を通じて区長会に提案することとなっている。また、区長会が主催する事業は五つあり、敬老会、山岡オープンと呼ばれる町民ゴルフ、体育祭、夏のふるさと祭り、招魂社祭典がある。

区長会長への聞き取りによれば、地域自治区と区長の間では、地域自治区と区長の業務

や役割の分担の仕方が課題であり、一方のまちづくり山岡と区長の間では、区長会長がまちづくり山岡の理事長、今年からは副区長会長 2 名が副理事長となるなど区長会とまちづくり山岡の一体性は増しているとのことであった。元々、まちづくり山岡は旧山岡町が持っていた施設を運営し続けることを目的に設立され、旧山岡町民のすべてが関わっていることから、区長会がまちづくり山岡を積極的に支援していくことを方針としている。

「地域協議会」のメンバーと、区長会のメンバーは重複している。地域協議会は、市との議論の場なので、教育関係やインフラ関係の議論が多い。区長の任期は 1 年であるが、任期を終了した 2 年目も、8 人の区長のうち 4 人は「地域協議会」の役員として、残りの 4 人も NPO の理事として組織運営に関わる。

(6) 区会とまちづくり山岡

旧山岡町内は 8 区に分かれており、それらは明治合併村である。主な区の活動として「みちづくり」があり、彼岸時に道普請を行っている。

ふるさと祭りや秋の三祭など親睦を図る行事は区を超えて協力しあっている。6 月の環境週間の時は、旧町内住民総出で川の掃除を行う。壮健クラブ（敬老会）も旧町単位で活動を行っている。そのため、これらの活動には、旧町を範域としたまちづくり山岡に関わることが多く、実際に補助・支援事業に位置付けられている。

各区には女性部がある。女性部の部長は、副区長として区長会にも参加する。青年団は一部の区で活動が継続されている。かつては各区にあったものの、現在は一つの区で人員を確保することが難しいため、区をまたいで団員を募集している。祭りなどでは盛り上げ役となるなど、青年団は活発な活動を継続している。

(7) まちづくり山岡と農業との関係

「まちづくり山岡」に農業分野の事業はなく、農業は農協が事務局となっている農業振興協議会で、その振興に取り組んでいる。

集落営農組織は 8 組合があるとのことである。そのうち法人化されているのは農事組合法人山岡中央農用地組合である⁽⁶⁾。

(8) まちづくり山岡への行政の支援

振興事務所には職員が 6 名いる。職員は、まちづくり山岡の立ち上げから現在までの事情に明るく、まちづくり山岡を支えてきた人物である。振興事務所職員からは、行政の立場からの助言が得られる。

(9) 山岡地域自治区及びまちづくり山岡の今後の課題

まちづくり活動に一層専念することが課題の一つである。現在、運営委員会の機能も担っているが、同委員会が独立してその機能を発揮できるようになれば、まちづくり山岡が運営委員会の機能を代行する必要はない。しかしながら、一方で、運営委員会が独立して機能を発揮するには時間がかかるとのことであった。

また、活動の財源として収益源を創出することも課題の一つである。NPO 法人は非営利活動組織であるが、それでも営利事業も持つことが必要であると考えており、費用対効果を考慮しながら中長期的に実施できる事業をいかに確保していくかが課題であるとのことであった。

(10) おわりに

まちづくり山岡は、計画や予算の進捗を管理し、予算を執行する運営委員会とまちづくり活動が一体化している。市は、統治問題を考慮して両者を分離した地域自治区の運営を想定している。

しかし、運営委員会とまちづくり実行団体としての機能が未分化であることは、山岡地域自治区にとって大きな問題ではない。住民主導の NPO 法人として資金管理や運営の統括が可能な組織であるがゆえに、運営委員会の機能を担い、かつ、NPO 法人の活動として旧山岡町が担っていた機能を保有しているのである。したがって、恵那市役所職員への聞き取り時も、地域に根ざした活動を行う組織は多いが、運営委員会の担い手となり得る既存の地域組織がある例が少ないこと、そのような中、まちづくり山岡は運営委員会の担い手足り得る組織であることに言及していた。

このような例は恵那市の中でも例がない。一定地域を範疇として網羅すること、一定地域を網羅した上で、個別の取組に終始せず包括的な取組を行えること、加えて、住民自治に根ざした NPO 法人であるという特徴を満たすことが困難なためであろう。そうした困難に直面しながらもまちづくり活動を継続的に続けているまちづくり山岡の今後の展開は、地域組織の今後の姿を考える上でも注目される事例であろう。

(若林剛志)

3. 岩村地域自治区—「城下町ホットいわむら」と「株式会社え～ないわむら」による取組—

(1) 岩村地区の概要

1) 歴史的経緯

岩村地区の旧岩村城の城下町の面影を残す町並みは、1998年に文化庁の「重要伝統的建造物群保存地区」に指定されており、地域住民らの熱心な取組によって地域観光資源などとして保全・活用されている。

現在の岩村地区を形成しているのは、1889年の町村制施行によって成立した岩村町、^{いむらちやう}富田村、^{とみだむら}飯羽間村の旧3町村で、城下町の町並みが残るのは旧岩村町地区である。1897年に富田村と飯羽間村が合併して本郷村^{ほんごうむら}となり、1954年に本郷村と岩村町が合併して岩村町となった。その後、2004年に岩村町が恵那市と合併して現在に至る。

2) 概況

岩村地域自治区の人口は5,205人(2016年)、世帯数1,702世帯(うち独居世帯328世帯)、高齢化率は31.6%(2010年)となっている。面積34.36km²、で平均標高が500mと高く、夏季は冷涼な気候である。地区内には明知鉄道の岩村、^{ごくらく}極楽、飯羽間の各駅がある。小中学校はどちらも岩村地区にあるが、県立岩村高校は他校との統廃合によって、2007年に閉校した。

聞き取りによれば、岩村地区にはスーパー、ホームセンター、コンビニエンスストアもあるなど、生活環境条件は概して良好であり、当地区への移住希望者も多いという。なお、移住者たちもまちづくり活動には積極的に参加しているとのことであった。この他、岩村では「無尽」が現在でも盛んに行われており、「同級生」や「地域」の無尽など、住民の誰もが何らかの無尽に加入しており、そうしたことから岩村の住民同士の連携は強い方であるという。

3) 農業

2015年農業センサスによれば、旧岩村町と旧本郷村(旧飯羽間村と旧富田村)でそれぞれのデータを把握できる。それによると、岩村地区の総農家戸数は380戸(うち旧岩村町104戸、旧本郷村276戸)、販売農家戸数204戸(うち旧岩村町44戸、旧本郷村160戸)、耕地面積計479ha(うち旧岩村町103ha、旧本郷村376ha)、水田率は78.3%(旧岩村町85.4%、旧本郷村76.3%)となっている。なお、旧岩村町の農業集落数は合計10集落、同じく旧本郷村の農業集落数も合計10集落である。

旧岩村町には、1営農組合、旧本郷村には2営農組合(飯羽間と富田)の3営農組合が活動している。旧富田村地区は「農村景観日本一」の地区として知られており、NPO法人「農村景観日本一を守る会(略称「のういち会」)」が活動している。

(2) 城下町ホットいわむら

1) 活動開始の経緯

旧岩村町では岩村、富田、飯羽間の3地区がそれぞれまとまって地域づくりなどに関する意思決定や行政への要望の取りまとめなどを行ってきたが、社会インフラの整備等が進むと、徐々に地域の各機能組織や団体が、各々のテーマや関心に沿った地域づくり活動を個別に担うようになった(萩原, 2013)。

その後、2004年の恵那市との合併に伴って、岩村地域自治区とその地域づくり活動を担うまちづくり実行組織の設立には、自治会などの地縁組織や地域づくりを担っていた各種の組織団体が、専門部会に参画させるように仕向け、恵那市の岩村振興事務所がそこに参与していた。こうして2006年に岩村地区のまちづくり実行組織「城下町ホットいわむら(以下、「ホット」と呼ぶ)」が設立された⁽⁷⁾。なお、自治会は隣保組織としての機能を残すことで、まちづくり実行組織との住み分けが図られた。

2) 組織構成

ホットの会員は128名で、岩村地区の住民が大半を占めている。ホットの事務所は城下町の町並みにある「^{かんまち}上町まちなか交流館」である。事務局員は非常勤を1名置いている。

ホットは「健康福祉」、「生活環境」、「都市交流」、「産業振興」、「教育文化」、「住民参画」の6事業を実施しており、それぞれの活動内容は(第8-2表)のとおりである。これら事業を実施する実行組織は「チーム」になっており、現時点では「未来」、「笑顔」、「こども塾」の3チームがある。各チームは6事業をそれぞれ実施している(前掲表)。この3チーム以外にも、ホットの活動として、「子育て部会」や「高齢者部会」がそれぞれの活動を実施している。

第8-2表 「城下町ホットいわむら」のチームによる主な実施事業と取組内容

チーム名	未来チーム	笑顔チーム	こども塾
実施事業	健康福祉 生活環境 産業振興	都市交流 教育文化	住民参画
主な取組	郷土料理を子どもに伝える、高齢者のお楽しみ会(健康福祉) 防災訓練、家具転倒防止器具の設置(生活環境) 産業祭(おかげまつり)の実行(産業振興)	ひな人形のお飾り、宵のひな祭り(都市交流) 岩村城跡の整備・草刈り(教育文化)	ホットいわむらだよりの発行(住民参画)

資料：城下町ホットいわむら作成資料を基に筆者作成。

ホットの執行部は 20 人程度で構成されており、各チームに専属している。執行部の会議の開催ペースは基本的には月 1 回であるが、イベントなどの開催時期が近くなると、必要に応じて開催している。会議には商工会や消防団も参加しているという。この他に「協力希望団体」がある。協力希望団体は地域にある各種組織のことを指す。上述したように岩村では、地域自治区設置前は、各種団体や組織が中心となって地域づくり活動が各々実施されてきており、協力希望団体とは、ホットと連携可能なそれら地域の団体や組織すべてとみなすことができる。

3) ホットいわむらの活動状況

(i) いわむらグランドデザインの策定と事業実施

ホットでは、2012～13 年度にかけ「いわむらグランドデザイン（以下、グランドデザインと呼ぶ）」を策定した。ホットの事業はグランドデザインに沿って進められている。

グランドデザインの事業は、岐阜県の「主要観光地誘客強化事業」に採択されており、城下町の中にある空き家を改装する事業を実施し、2016 年 4 月にゲストハウス「やなぎ屋」をオープンさせた。また、「まちなみ放送設備」を整備して、3 月のひなまつりイベントの開催時に、町中に音楽を流している。「観光看板」は、外国人と指差しで会話をできるものを作成した。城下町では wi-fi も整備するなど、外国人観光客の誘致も意識した取組を行っている。なお、伝統的建造物群保存地区の整備については、2013 年に国の社会資本整備交付金を活用して、電柱や電線の地中化を事業費 10 億円で実施したところである。

(ii) 空き家対策

移住希望者がいる反面、重要伝統的建造物群保存地区を含めて空き家が近年増加傾向にあるという。空き家となって屋内が一旦荒れていると、改修費が 1,000 万円単位でかかるという。恵那市の空き家修理の補助金は 100 万円が上限なので、自己資金の少ない人が荒れた空き家に入居するのは難しい。ホットでは空き家対策に取り組むため、地域の金融機関との連携を考えているほか、クラウドファンディングの活用も念頭に置いているという。

(iii) 活動予算

ホットでは毎年度事業計画を策定し、予算を決定・配分している。ホットの予算は、運営委員会が毎月発行する広報誌にも掲載（公表）されている。それによると、2016 年度のホットの収入（第 8-3 表）は、繰越金 6,188 千円と県の主要観光地誘客強化事業の受託料 3,000 千円を除くと、まちづくり活動補助金 1,500 千円（連携 1，単独 1），事業収入 910 千円，補助金（恵南地区商店街振興事業）400 千円，雑収入 413 千円となっており、これらを合計すると 3,223 千円となる。他方、支出はまちづくり事業（ひなまつり，おかげまつりなど）が合計 3,823 千円を計上している。

恵那市の補助金は、ホットの主な収入源であるが、ホットでは多様な事業を実施するた

め、単年または複数年で岐阜県の事業などを導入している。実績としては、2011年に県の「岐阜県地域活性化ファンド事業」、2011年と12年にやはり県の「岐阜の魅力ブラッシュアップ支援事業費補助金」、2013～15年に恵那市の「地域の元気発信総合助成金」をそれぞれ導入した。

第8-3表 2016年度「城下町ホットいわむら」の予算の概要

単位：円

収入の部	
補助金（恵南地区商店街振興事業）	400,000
主要観光地誘客強化事業（受託料）	3,000,000
恵那市地域のまちづくり活動補助金	1,500,000
繰越金	6,188,723
事業収入	910,000
雑収入	413,277
総計	12,412,000
支出の部	
事務費	330,000
健康福祉	65,000
特別支援学校バザー支援	40,000
地域ぐるみの高齢者福祉事業	25,000
都市交流	130,000
ゆかりの郷・ふるさと協定交流事業	30,000
交流人口の拡大事業	100,000
特別事業	7,223,000
恵那・岩村まちなか市	400,000
恵那市地域のまちづくり事業	3,823,000
いわむら城下町のひなまつり事業	2,200,000
いわむら城下町おかげまつり事業	1,000,000
こども塾事業	623,000
主要観光地誘客強化事業	3,000,000
総計	7,748,000

資料：「ホットいわむらだより」2016年6月号。

(iv) 営農組織との連携

旧岩村町の岩村営農組合は、ホットが主催するイベントである「軽トラ市」に出店することがある。ホットとして、営農組合の草刈り作業に協力することはある。他方で、ホットが取り組む岩村城跡の草刈り作業には、営農組合にも協力してもらっている。城の草刈りは、20年前までは観光協会だけでやっていたが、それもできなくなってきた。その際に、ホットが中学生や消防団などの関係者に協力を依頼して、地域ぐるみで作業を行っている。

また、富田地区では、のういち会が中心となって、農業関係の様々な取組や地域おこし活動を独自に行っているが、これはホットとは直接関係していないとのことであった。

(3) 運営委員会

1) 運営委員会の立ち上げと委員構成

市の地域自治区制度見直しに伴って、岩村地区でも「運営委員会」を2016年度から立ち上げており、聞き取り調査時点（以下、現時点）では、すべての地域組織が運営委員会に統合されている。運営委員会にはホットを含めて30名くらいが参加している（うち女性は5名）。また、岩村観光協会や自治会の連合会、「富田をよくする会」、飯羽間財産区、体育協会など、様々な地域住民団体や組織が運営委員会に参加している。なお、営農組合は運営委員会には直接参加していないが、富田地区の「のういち会」が参加している⁽⁸⁾。

2) 組織構成と活動

運営委員会の下には各事業を実行する委員会又は部会を設置しており、この点はホットと同様である。主な事業は観光、移住定住サポート、まちづくりなどである（第8-4表）。

第8-4表 岩村地域運営委員会の下部組織

名称		活動内容（抜粋）	構成員数
グループA	いわむら観光マーケティング委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県主要観光資源誘客強化事業 ・いわむらランドデザイン（観光まちづくり指針）進捗管理 ・町内の観光動態等の情報収集及び情報共有 ・観光振興に関する企画の立案 	13名
グループB	岩村暮らしサポート委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・恵那市移住定住推進事業の対応 	8名
グループC	訪れたいまち部会	<ul style="list-style-type: none"> ・いわむら城下町のひなまつり（まちづくり活動補助金事業） ・いわむら（岩村城跡）景観対策事業（まちづくり活動補助金事業） ・広域観光による地域活性化事業（広域連携事業） ・観光協会との連携活動推進 	13名
グループD	住み続けたいまち部会	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災力の工場事業（家具転倒防止）（まちづくり活動補助金事業） ・いわむら城下おかげまつり（まちづくり活動補助金事業） ・体験プログラムいわむら五っこ（岐阜県主要観光資源誘客強化事業） ・地域三学推進活動支援 ・自治連合会活動支援 ・商工会、商店会活動支援 	12名
グループE	子どもの笑顔あふれる町部会	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども塾事業（まちづくり活動補助金事業） ・恵南若者会議（広域連携事業） ・地域三学推進活動支援 ・小、中、支援学校、子ども園活動支援 	13名

資料：岩村地域運営委員会作成資料を基に筆者作成。

現時点では、ホットいわむらは、運営委員会の下部にある「まちづくり活動を担う団体」と位置付けられている。しかし、岩村では、2017年から、ホットいわむら自体を運営委員会に位置付ける構想もあるとのことであった。

運営委員会の事務局は2名で、事務局長が会長を兼務している⁹⁾。運営委員会のメンバーは現役世代のため、会合は夜間に行われており、会議終了後は懇親会を地元の飲食店で行っている。形式張った会議よりも懇親会のような和んだ場で、ざっくばらんに話をするほうが、物事が決まりやすいという。

3) 恵那市のまちづくりへの関与と支援

恵那市の岩村振興事務所には市職員を6名配置している。運営委員会はこの振興事務所で開催されており、会議資料の作成、申請書類のとりまとめ、提出などは振興事務所の職員が行っている。

(4) 株式会社 え～ないわむら

1) 設立の経緯

まちづくり事業を更に発展させるための事業を実施することを目指して、2015年の3月にまちづくり事業を実施する「株式会社え～ないわむら（以下、「え～な」と呼ぶ）」を設立した。ホットは任意組織であるが、仮にホットをNPO法人化したとしても、NPOでは経済的事業の効率的な実施は難しく、事業実施主体は株式会社とすることが望ましいと判断し、新たな会社の立ち上げに至った。え～なの事業で一定の利益を稼得し、更に岩村で新たな事業を実施して持続的な発展を目指すことが主な設立の目的であった。

え～なの設立当初のメンバー（出資者）は25人で、メンバーには1人30万円、役員には1人60万円の出資を求めて、資本金900万円を集めた。その後に増資をかけたため、現時点の資本金は1,000万円である。出資者の8割は岩村地区内の有志である。株主に配当金を出すことは難しいが、それ以外の形でえ～なの活動が地域に還元されれば良いという会社設立の理念が理解されたことが、出資を集められた理由だったとしている。

2) 組織体制

現時点でのえ～なの代表取締役は岩村の地域協議会の前会長で、現在も運営委員会のメンバーである。さらに、ホットの執行部のメンバーはほぼ全員え～なの株主である。ホットの現会長もえ～なの取締役に就いている。

現時点でホットには社員はおらず、パートタイマーを4名雇用している。え～なは運営委員会下にある「まちづくり活動を担う団体」に位置付けられており、運営委員会委員の半数以上がえ～なの株主になっており、え～なは岩村地域自治区の経済事業の実施会社としての役割を担っている。

3) 事業

現時点でのえ～なの主な事業は、①レンタサイクル事業、②ゲストハウス「やなぎ屋」の運営、③キッチンゆらの営業である。

まず、①レンタサイクルは、え～なの会社設立時に恵那市の補助で事業を開始した。レンタサイクルで観光客らに街中を回ってもらい、飲食店などを利用してもらうことを期待している。

レンタサイクルの次に取り組んだのが、②ゲストハウスの運営である。城下町にあった空き家の古民家を改装して開業した。観光客向けが主だが、ビジネス客、体験プログラム参加者などにも宿泊してもらえるよう考えている。インバウンドで、外国人向けの民泊サイト（Airbnb）からの予約による外国人宿泊客も多い。外国人の中には、日本の田舎の暮らしに興味がある人も多く、そういう人に岩村はあまり知られていないので喜ばれているとのことであった。

③キッチンゆらは、明知鉄道の岩村駅構内のレストラン・喫茶店である。2014年に開店し、主婦グループが運営している。駅弁や地元産の野菜を使った惣菜を販売しており、岩村地区の精肉店も参加して、精肉も扱っている。

(5) 今後の取組と課題

岩村地域自治区では、様々な活動が住民の自主的な取組によって支えられており、伝統的建造物群保存地区などの貴重な地域資源を活用しながら、活発に活動している。他方、資金面では行政の補助金を主に活用してきたが、今後はいかに自主財政を実現させるかが課題となっている。え～なでは、今後、介護タクシーや簡単な配管工事など地域ニーズのある事業にも取り組みたいとしている。しかし、現在取り組んでいる事業でも利益を出すことは容易ではなく、事業利益の確保と、それに伴う雇用の確保がえ～なに課せられた「使命」となっている。

ホットには、設立年以来、恵那市から年間4,000千円の補助金が10年間続けられており、福祉事業やイベントの資金にしてきた。しかし、これが2016年度に終了したため、今後は恵那市の地域まちづくり活動補助金を活用しつつ、新たに資金を獲得することが課題となっている⁽¹⁰⁾。

この他、岩村振興事務所の敷地に「町の駅」を作るという計画が持ち上がっており、現在、え～ながその運営主体になることを議論しているところである。農業との連携では、今後、町の駅ができれば、岩村地区の3営農組合とは農産物直売などで連携できるのではないかと期待されている。

(福田竜一)

- 注1 2015～17年度の3か年で1,200万円の助成を受ける。活動内容は「山林再生と林産物の有効活用～奥矢作・串原の活性化に向けて～」である。
- 2 市原（2007）及び市原（2008）は、NPOの発足経緯と発足と発足から3年間の活動について、鈴木（2006）も同法人の発足と2006年頃の展開状況についてそれぞれ論じている。
- 3 定款上の目的は、「山岡町を中心とした地域づくりのため住民のみんなが一緒になり、心豊かで安心して支えあうことのできる新たな町づくりに寄与すること」となっている。
- 4 旧山岡町内の各世帯（の代表者）が加入しており、全世帯の世帯員が加入しているわけではない。手続上は、区長を通して各区に所属する各世帯の代表者が加入している。
- 5 おばあちゃん市とは、道の駅を核として、株式会社山岡のおばあちゃん市が運営する直売所である。この取組は、2007年度農林水産省「立ち上がる農山漁村」の事例としても紹介されている。1995年に高齢者の生きがいの場づくりを目的に、高齢者13名で「山岡のおばあちゃん市」が立ち上げられ、2002年に山岡のおばあちゃん手づくりの店を開店した。2004年には、「道の駅おばあちゃん市・山岡」が開駅した。
- 6 荒幡（1997）では、東濃地域の中山間地域における特定農業法人制度適用の可能性を考える一事例として、農事組合法人山岡中央農用地組合が紹介されている。
- 7 岩村地域自治区を対象とした先行研究である鈴木誠（2011）によれば、岩村では2010年4月から地域づくりの体制見直しを開始された。その結果、2010年10月に「岩村地域まちづくり指針」が策定された。同指針では、①（岩村地域自治区の）地域協議会とまちづくり実行組織（ホット）が岩村地域自治区の地域づくりを主導し、地域協議会は活動方針の提示と恵那市との連携を担い、ホットはその「手足」となって活動する。②両者は地域内の各種団体の活動支援も行う。③各種団体は地域協議会を核にネットワーク化し、互いに協力することが示された。
- 8 「地域協議会」のメンバーに、更に何人かを加えると運営委員会のメンバーとなるという形が理想だが、現実には、岩村の地域協議会メンバーは運営委員会のメンバーとほぼ同一とのことであった。
- 9 事務局長は地域自治区会長も兼ねているので、恵那市と運営委員会をつなぐ「パイプ」としての役割があり、恵那市からの連絡などは事務局を通じて運営委員会にも届けられている。なお、もう1名の事務局員は会計担当者で、ホットいわむらの会計担当も兼ねているとのことであった。
- 10 2017年度の恵那市の同補助金は、岩村地域自治区の単独が5事業（うち継続4、新規1）と、岩村を含む恵南の4地域自治区で連携した広域観光による活性化事業（広域連携事業）を実施することになっている（広報いわむら2017年4月号）。この他に、恵南地区では、若者がまちづくりを話し合う機会を設けて、彼らの意識向上や活動参加者の増加を目指すプロジェクトである「若者みらい会議」を、え～なが実施する計画があるとのことであった。

[引用文献]

- [1] 荒幡克己（1997）「中山間地帯の稲作への特定農業法人制度の適用条件－岐阜県東濃地域の事例から－」『農業経営研究』vol.35,No.1, pp42-54。
- [2] 市原正隆（2007）「まちづくりと地域内分権－特定非営利活動法人まちづくり山岡の実践をとおして－」『岐阜医療科学大学紀要』vol.1, pp67-82。
- [3] 市原正隆（2008）「まちづくりと地域協議会－特定非営利活動法人まちづくり山岡の実践をとおして－」『岐阜医療科学大学紀要』vol.2, pp77-88。

- [4] 鈴木誠（2006）「高山市・恵那市（旧山岡町）の地域自治組織」岡田知弘・石崎誠也編著『地域自治組織と住民自治』自治体研究社。
- [5] 鈴木誠（2011）「恵那市地域自治区における住民自治活動の評価と展望」, 西村茂, 自治体問題研究所編『住民がつくる地域自治組織・コミュニティ（地域と自治体 第34集）』自治体研究社。
- [6] 萩原和（2013）「平成の大合併における「一斉移行型」の住民自治組織再編の時系列的考察: 岐阜県恵那市恵南地域を事例として」『地域イノベーション』Vol.6。